

順位	氏名（議席）	発言の要旨
15	山岡 祐貴（1）	1. 人口減少下における行政計画と地域の在り方について 人口減少は、市全体の人口が減るというだけでなく、地区ごとの人口や年齢構成、学校をはじめとする地域の在り方にも影響を及ぼす。そのため、将来人口をできる限りの確に捉え、行政計画に反映するとともに、人口減少に伴って変化する地域の関係についても、中長期的な視点で考えていく必要がある。こうした認識から、以下伺う。 (1) 人口推計の検証と活用について 総合計画の基礎となる人口推計は、市全体の将来人口を見通すためのものである。一方、学校・保育・福祉といった個別分野では、年齢階級ごと・地区ごとのより細かい粒度の推計が必要になる。実際、令和元年度末時点の推計では、ある地区の令和7年度のゼロ歳児数は64人と見込まれていたが、実績は23人ととどまり、大きな乖離が生じている。 こうしたことから、個別の行政計画を策定する際には、全庁共通の人口推計をそのまま用いるのではなく、その前提や精度・限界を把握した上で、過去の推計と実績を検証し、必要に応じて、計画の目的や対象に即した人口推計手法を用いる必要があると考えるが、市の見解を伺う。 (2) 学校再編が転換点となる学校と地域の関係性について 本市では、小学校区とおおむね重なる26地区を単位として、まちづくり協議会を中心に地区まちづくり活動が展開されてきた。小中学校もまた、こうした地区との結びつきを基盤として、地域とともにある学校づくりを進めてきた。重要なのは、小学校区と地区との対応関係が、制度上のものにとどまらず、地域住民の意識にも長年にわたって根づいていることである。 今後、小中学校再編計画の具体化に伴って小学校区が見直された場合でも、26地区を基礎とする地区まちづくりの枠組み自体は維持されるものと認識している。その一方で、再編後の小学校区に複数の地区が含まれるなど、地区との関係は変化することになる。 こうした変化によって、学校と地域との関係にどのような課題が生じると認識しているか。また、その課題の対応に向けて、市長部局と教育委員会でどのような検討を行っているか伺う。 2. 市民が迷わないデジタル行政サービスの在り方について 本市では、市公式LINEのほか、防災・ごみ分別・市民通報など、分野ごとに様々なアプリやデジタルサービスが提供されている。それぞれ機能は充実しているが、市民から見れば、どのサービスを使えばよいのかを理解していなければ必要な情報や手続にたどり着けない。市民接点の全体像とその設計について、以下伺う。 (1) 市民向けデジタルサービスの利用状況について 市公式LINE、防災アプリ「防災ふじ」をはじめとする主要なアプリ及び地域情報サイト「ふじポチッ」などの市民向けウェブサイトについて、実際の利用状況やアクセス状況をどのように把握し、その効果をどのように評価しているか。 (2) 市民接点の一元化と動線設計について 現在、各種アプリやデジタルサービスへのアクセスは、市公式LINEのリッチメニューや公式ウェブサイトからでも可能となっている。一方、市民が必要なサービスの名称や所在をあらかじめ把握していなければ、目

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
15	山岡 祐貴（1）	的の情報や手続にたどり着きにくい場合もある。 そこで、市公式LINE等を入り口として、市民が自然な言葉で質問することで、生成AIが必要な情報や個別アプリ、オンライン申請等へ案内する総合案内機能を導入する考えはあるか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
16	小池 智明（26）	1. 「(仮称) 市民向けガイド 富士市の医療」の制作・配布と医療施策の体系的整理について 市民の多くは、自分や家族の身体・命を守るために、何かあったらかかりつけ医を受診し、大きな病気だったら紹介状を書いてもらい、中央病院等で入院・手術等の治療を受け退院するというような市の医療体制に対するイメージを持っているが、急な事故や病気、治療後の対応等も含めた医療サービスやその手続全体を普段から把握できる状況にはない。 一方、市としては市民が常に安心して医療サービスを受けられるよう、医師、看護師、医療機関等の医療資源が相対的に少ない富士保健医療圏にあっても、それらが総合的、効率的に連携・役割分担しながら体制を維持・充実させるとともに、市民にも市全体の医療体制について理解・協力していただくことが必要と考える。 こうした中で、以下質問する。 (1) 市民が富士市の医療体制全体を把握でき、日頃から安心して医療サービスを受ける準備と協力しようとする姿勢につながる「(仮称) 市民向けガイド 富士市の医療」を制作・配布する考えはないか。 また、今後、2040年を目標とする新たな地域医療構想を県が策定していくと聞く。その策定に当たり関係機関の意向・考え方を表明・意見交換していく場として重要な地域医療構想調整会議では、市として富士市の医療の今後の方向性を、これまで以上にしっかり主張していくことが重要である。 こうした中で、以下質問する。 (2) 「(仮称) 市民向けガイド 富士市の医療」のそれぞれのステージに対応する形で、市の医療施策・事業について、現状と課題、今後の方向性を体系的に検討・整理し、「(仮称) 今後の富士市の医療の方向性」として市・医療関係者で取りまとめ、共有する必要があると考えるがいかがか。 2. DPCから見る富士保健医療圏随一の急性期病院としての中央病院の経営強化について DPC制度は、急性期入院医療を対象とし、患者の傷病名や手術・処置の有無に応じて分類された診断群分類に基づき、1日当たりの包括的な入院費が定額で支払われる制度であり、公立病院をはじめ全国で約1700の病院が導入している。 DPC制度による診療報酬は、診断群分類ごとの1日当たり定額点数×在院日数×医療機関別係数（出来高分を除く）を基本としており、 ・診断群分類ごとの1日当たり定額点数は、入院日数に応じた3段階の区分で、日数が短い区分ほど点数が高い ・医療機関別係数は、それぞれの病院の機能や実績に応じ設定される係数である。 国（厚労省）はこの制度により、病院による医療費のばらつきを防ぎ適正化を図るとともに、入院初期の集中的な医療資源投入、入院日数の短縮化等を進め、急性期病院と回復期・慢性期病院の連携・役割分担を引き続き誘導していくとしている。 中央病院の医療機関別係数は1.6273（令和8年7月現在）で、その中でそれぞれの病院の努力や実績が反映される機能評価係数Ⅱと救急補正係数の合計は、DPC標準病院群1に区分される県内29の自治体病院等の中で2位と高い位置にある。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
16	小池 智明（26）	一方、機能評価係数Ⅱの内訳を見ると、効率性係数（在院日数短縮など効率的な運用を評価した係数）が県内病院平均値より低く、急性期から回復期・慢性期への転院、いわゆる「転院搬送」（3日以内の「下り搬送」を含む）がうまくいっていないように感じる。 こうした中、以下質問する。 (1) 中央病院の入院収益（令和7年度：約105億2973万円）のうち、DPC制度に基づく包括払いによる収益は幾らか。 (2) 仮に中央病院の医療機関別係数が0.01増えたとすると収益はどれくらい増えるか。 (3) 相対的に低い効率性係数の背景・要因をどう考えるか。 (4) 令和7年度の1人1日平均入院料金収入は7万2905円だったが、これを8万円、さらには8万5000円にするには、どのような経営改善が必要で、目標とする医療機関別係数はどのように考えるか。 (5) 中央病院としては、転院搬送を受け入れる病院として共立蒲原総合病院に今後の連携・役割分担をどう期待しているか。 (6) 市長は、他医療圏と比較し医療資源が少ない富士保健医療圏の2つの公立病院（中央病院、共立蒲原総合病院）の開設者、管理者として、医療圏内のより効率的な連携・役割分担を進めるため、以下の2点についてどう取り組んでいく考えか。 ① 回復期・療養期の病床確保について ② 医療従事者の交流・人材育成について

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
17	佐藤 菊乃（5）	1. 不登校の状態にある子も含むこどもの声を、これからの教育施策に生かす仕組みづくりについて 富士市では、令和6年度に小中学校の児童生徒904人が不登校の状態にあった。児童生徒数が減少する一方、不登校の児童生徒は増加傾向にあり、特に中学校では依然として高い出現率となっている。 さきの6月定例会の一般質問でも取り上げたが、富士市子どもの権利条例の前文に、こどもは学校に行けない、または行かないことによって取り残されることなく自分の考えや感じたことを自由に表すことができると明記されており、第3条ではこどもが意見等を自由に表明し、それが受け止められ、尊重される権利を保障し、第16条ではこどもに関わる施策や取組について、こどもが意見を表明し、参加する機会を設けるよう求めている。 今回は、小中学校に焦点を当てて質問を進めたいと考える。 3年半の議員生活で、学校に関する様々な意見、心配事に触れてきた中で、見えてきた傾向がある。 毎日でなくても、短時間でも登校しているこどもに対しては、担任、学校長、養護教諭などが話をする時間を持てる傾向がある一方、特に問題や心配がなさそうなこどもに対しては、学校において、話す時間が持てないなど、向き合う時間の取りづらさが浮かび上がってきた。 さらには、不登校の状態にあるこどもの中には、学校に行けないことによって、学習、学校行事、進路、情報、人とのつながりなどで不利益を感じていても、それを伝える機会がないこどもが確かに存在することも見えてきた。 中には、自分でも学校へ行けない理由が分からず、何を感じ、どのような支援を必要としているのかを、安心して話せる機会を持てなかったこどももいるのではないかと考える。 これからの不登校の児童生徒に対する支援には、大人が用意した支援策をこどもに当てはめるだけでなく、こども自身の声を出発点として、既存の学校や支援の在り方を見直すとともに、今後の多様な学びの場をこどもと共に作る視点が必要である。 大人が真剣にこどもの声を聞き、その声を受けて施策を見直し、何をどう変えたのかをこどもに返す姿を示すことは、こどもが大人や社会を信頼するきっかけになると考える。 そこで、こどもの声を教育施策に反映する仕組みの構築に向け、以下質問する。 (1) 不登校の現状とその評価について ① 令和6年度には不登校の児童生徒は904人だったが、令和7年度はどうか。また、その増減をどのように分析しているか。 ② 中学校では依然として不登校生徒が多い状況にあるが、小学校と中学校の違いを踏まえながら中学校における状況をどのように捉えているか。 ③ 不登校の理由を把握するためだけでなく、学校に行けないことで感じている不利益、現在の生活、必要な学習や居場所、望む支援、学校や大人との関わり方などを、こども本人から直接聞く必要性をどのように認識しているか。 (2) こどもの声を聞き、教育施策に反映する仕組みづくりについて ① 校内で、多くのこどもが、大人と向き合う時間が取れるようスクール

順位	氏名（議席）	発言の要旨
17	佐藤 菊乃（5）	ソーシャルワーカーの全校への常勤配置や養護教諭の複数配置、校内教育支援センター等において民間人材との協働などを検討したことはあるか。 ② 学校や教員のパートナーとなる多様な立場の大人が、不登校の状態にあるこどもも含めこどもの声を聴く機会をそれぞれの場で持ち、その声を集約し、学校へ届けることで、アンケート等に現れないこどもの声を拾うプロジェクトを立ち上げてはいかがが。 ③ こどもの声を受けて、本市の教育施策にどのように反映させるのかを、こどもに分かる言葉で伝えるフィードバックの仕組みを設けてはどうか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
18	鈴木 幸司（19）	1. 富士市のパブリック・コメント制度について 本年2月定例会の小野議員の一般質問に対し、市長は、「パブリック・コメント制度は、市の基本的な政策や条例等の策定案を公表し、広く意見及び提言を求めるもの」とであると答えたが、再質問で制度の形骸化を問われた当時の総務部長は、「市民の皆様の考えることを施策に反映する制度とは違います」と回答をしている。これは、「本制度は、政策形成過程への市民参画の機会を保障するものである」とした市長答弁と、意見の不一致があるように感じられた。この部分だけ切り取られることのないように、前後も含め記すと、「先ほど、山岡議員のときにボトムアップとか、トップダウンとかありましたけれども、そういうことでいうと、市民の皆様の考えることを施策に反映する制度とは違います。行政のほうが、こういった条例で市の施策を進めていきたい、その際に、市民の皆さんから広く御意見をいただいて進めていくための手続でございますので、まず、その辺の御理解をいただきたいと思います」と会議録に残されている。 こういった答弁を踏まえ、以下質問する。 (1) この市長答弁は、富士市パブリック・コメント制度実施要綱第1条及び第2条に則したものと考えるが、いかがか。 (2) 部長答弁については、同要綱第2条第1項の「提出された意見等に対する市の考えを明らかにする（中略）一連の手続きに関する制度」を説明したものと考えられ、必ずしも意見が反映できるものではないとの意味かと思われるが、市民の考えることを施策に反映する制度とは違うとも受け取れる。これをどう解釈すべきか。 2. 避難所となる学校体育館の課題等について 学校体育館へのエアコン設置について、令和6年11月定例会の太田議員の一般質問に対し、教育次長からは、まずはスポットクーラーが有効かどうか実証実験をしていきたいとの答弁があり、本年2月定例会で福永議員より、その実証実験の結果を問われた際には、かなり近寄らないと冷気が感じられず、効果としてはなかなか厳しいとの答弁があった。さらに教育長から、国の交付金を活用して整備を進める場合には、屋根や建具の断熱性能を高める工事も求められるため、改修事業は大規模なものとなる。現在富士市では、給食室へのエアコン設置を最優先に位置づけており、新年度から計画的に整備を進めていくと優先課題を明らかにした上で、今後は計画的な整備の実現に向けて防災部局と連携し、導入に必要な工事内容や財政面の整理を進めていくと答弁している。 本年8月27日の熱中症対策に関する関係閣僚会議において、高市首相は、避難所となる全国の学校体育館等へのエアコン設置率について、令和17年度までに100%という目標を令和13年度までに前倒すこととし、松本文部科学大臣に対し、関係大臣とも連携し取組を加速せよと号令をかけた。 現在、令和15年度までとされている空調設備整備臨時特例交付金についても、エアコンが令和13年度までに整備されるならば、断熱性の確保は令和15年度までの後年度実施が可能となった上、GHP導入を同時に行う場合の対象工事費の上限が1.4億円まで引き上げられるなど、早期実施に向けた制度変更が実施された。 こうした現在の状況を踏まえ、以下質問する。 (1) 避難所運営マニュアルには、避難所を開設する前に施設の安全性の簡易

順位	氏名（議席）	発言の要旨
18	鈴木 幸司（19）	診断を行い、避難者を施設内へ受け入れるか判断するとあるが、誰がどのように診断を行い判断するのか。 (2) 現在優先的に進められている給食室へのエアコン設置には、国や県からどのような支援があるのか。 (3) 避難所に指定された体育館への空調整備のために、国は空調設備整備臨時特例交付金を創設したが、教育長答弁の断熱性能を高める工事をどの程度行えばその交付金の要件に合うのか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
19	石川 浩司（4）	1. 少子化における持続可能な教育環境の構築と学校施設を核としたまちづくりについて こどもたちの教育環境は今、急速な少子化の進行に加え、高校授業料の実質無償化に伴う高校の志望動向の変化など、構造的な転換期を迎えています。現に今春の高校入試においては、県内の公立高校や一部の私立高校で定員割れが顕著となり、既に発表されている静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画に基づく今後の高校再編も待ったなしの状況であります。 こうした高校生以上の教育環境の地殻変動は、義務教育段階である中学校の部活動の地域連携・地域展開や、小中学校の適正規模化など、教育全般における抜本的な構造改革を迫るものとなっています。 本市においても、児童生徒の豊かな学びを維持・継続するため、令和2年6月に富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を策定し、大淵第二小学校や吉原東中学校の統合を段階的に進めてきました。令和6年4月からは、市内全中学校区での小中一貫教育の完全実施、学校運営協議会の設置及び施設一体型小中一貫校「富士川第二小中一貫校 松野学園」がスタートを切るなど、本市独自の先進的な教育モデルを展開しています。 しかしながら、地域の独自性を尊重しつつ、市内全域で教育の機会均等と平等性をいかに担保するかという課題は、依然として深刻であります。 こうした中、本年7月に同基本方針が改訂されました。今後はこの改訂基本方針に基づき、形骸化しない真の教育環境の最適化を図るとともに、学校を単なる教育の場にとどめず、人口減少社会における「地域の核」として再定義する視点が不可欠であります。 そこで、次世代を担うこどもたちの学びの質的向上と、ファシリティーマネジメントの観点を踏まえた防災拠点化など、今後の新しい学校づくりとまちづくりの在り方について、当局の確固たる見解を伺うため、以下質問します。 (1) 本年7月の同基本方針の改訂において、配置条件に義務教育学校が新たに追加されました。施設一体型小中一貫校としての松野学園の実績やノウハウを踏まえ、これまでの小中一貫校と義務教育学校とでは、単なる学校規模の違いだけでなく、カリキュラムの柔軟性、教員の配置や連携を含めどのような特徴や制度的メリットの違いがあるのか伺います。 (2) 市内全中学校区で小中一貫教育が完全実施されましたが、その多くは校舎が離れている施設分離型での運用であります。物理的な距離が存在する中で、小中学校間の日常的な連携体制を含め、現在どのような課題が生じていると認識しているのか伺います。 (3) 少子化の加速により、本市では10年後には児童生徒数が約5000人、学級数が134学級減少すると試算されています。また、学校施設は築40年以上が63.5%、築50年以上が32.8%を占め、老朽化対策は一刻の猶予もありません。これら校舎の長寿命化改修や建て替えのタイミングを捉え、財政負担の平準化を図りながらどのように老朽化対策を計画的・段階的に進めていくのか、今後の学校施設の老朽化と連動したロードマップについて伺います。 (4) 人口減少社会において学校を「地域の核」と再定義したとき、公共施設の在り方も見直しが必要であります。こどもの安全な居場所である放課後児童クラブや、地域活動の拠点であるまちづくりセンターの機能を学校敷

順位	氏名（議席）	発言の要旨
19	石川 浩司（4）	地内へ集約することは、将来的に日常の利便性向上だけでなく、災害時の避難所・防災拠点としての機能強化という観点からも極めて有効と考えますが、市長部局とも連携した施設複合化への見解を伺います。 (5) 各学校の特色ある体験活動や9年間の人間形成が尊重される一方で、市内のどの地域に生まれ育っても不利益を被らないことが極めて重要です。学校教育における地域格差の是正を含め、居住地域による格差をどのように克服し、市内全域で質の高い教育環境を実現していくのか伺います。